

西宮市一般廃棄物処理基本計画一部見直し(素案)の概要

1. 概要

西宮市では、平成31年3月に「西宮市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、令和10年度を目標に、生活系ごみ排出量、事業系ごみ排出量の減量、最終処分率の削減、温室効果ガス排出量削減、リサイクル率の向上に取り組んでいます。



2. 見直しの背景

一般廃棄物処理基本計画の目標値を達成するために、指定袋制度などのごみ減量施策を検討、実施しました。また、関連する他計画の見直し、中間処理施設の整備計画の見直しの反映、さらに、更なる目標値達成のための新たな施策、プラスチックを取り巻く社会的要請に対応するための施策を反映するために見直します。

【策定後の施策の実行、法改正、関連計画の見直し】

- 令和2年度 指定袋制度導入・分別区分見直しを実施するための条例改正
- 令和3年度 第二次西宮地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直し
- 令和4年度 プラスチック資源循環促進法施行
生活系指定袋制度（もやすごみ、その他プラ）実施
事業系指定袋制度（もやすごみ）実施
西部総合処理センター焼却施設整備基本構想の策定
- 令和8年度 分別区分の見直し【予定】
東部総合処理センター破碎選別施設稼働【予定】



3. 見直し内容

1) 令和4年度生活系指定袋制度の実施による収集方式の見直し

第2章 ごみ処理の現状と課題

第1節 ごみ処理の現状（3）収集方式

表2-2 ごみの収集方式

区分	収集方式	収集回数	収集形態	収集体制
もやすごみ	ステーション方式	週2回	袋	市・委託
もやさないごみ	ステーション方式	週1回	コンテナ	市・委託
資源A	ステーション方式	月1回	紐十字縛り 古着：袋	市・委託・ 西宮古紙リサイクル協力会
資源B	ステーション方式	月2回		
ペットボトル	ステーション方式	月2回	コンテナ	市・委託
その他プラ	ステーション方式	週1回	透明袋	市・委託
粗大ごみ	戸別収集	随時	—	市
死獣・汚物	戸別収集	随時	—	委託

見直し後

表2-2 ごみの収集方式

区分	収集方式	収集回数	収集形態	収集体制
もやすごみ	ステーション方式	週2回	指定袋	市・委託
もやさないごみ	ステーション方式	週1回	コンテナ	市・委託
資源A	ステーション方式	月1回	紐十字縛り 古着：袋	市・委託・ 西宮古紙リサイクル協力会
資源B	ステーション方式	月2回		
ペットボトル	ステーション方式	月2回	コンテナ	市・委託
その他プラ	ステーション方式	週1回	指定袋	市・委託
粗大ごみ	戸別収集	随時	—	市
死獣・汚物	戸別収集	随時	—	委託

2) 第二次西宮地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しによる数値目標の見直し

第3章 ごみ処理の将来目標

第3節 計画目標 2. 数値目標

温室効果ガス排出量計算方法整合のための見直し

目標③ 温室効果ガス：44,953t-CO₂→32,322t-CO₂ (28.1%削減)

指標	目標値		
	平成28年度 (実績)	令和5年度(2023) (中間目標年度)	令和10年度(2028) (計画目標年度)
温室効果ガス排出量	44,953t-CO ₂	37,759t-CO ₂ (7,194t-CO ₂ 削減 (16.0%削減))	32,322t-CO ₂ (12,631t-CO ₂ 削減 (28.1%削減))

見直し後

目標③ 温室効果ガス：64,041t-CO₂→52,000t-CO₂ (18.8%削減)

指標	目標値		
	平成28年度 (実績)	令和5年度(2023) (中間目標年度)	令和10年度(2028) (計画目標年度)
温室効果ガス排出量	64,041t-CO ₂	57,148t-CO ₂ (6,983t-CO ₂ 削減 (10.8%削減))	52,000t-CO ₂ (12,041t-CO ₂ 削減 (18.8%削減))

3) 令和8年度分別区分の見直し

第5章 これからのごみ処理

第1節 収集・運搬計画

・令和8年度より、分別区分、収集形態、収集回数の見直し

見直し後

表5-1 令和8年度からの生活系ごみ分別区分

	新分別収集区分	収集形態	対象品目	収集回数
ごみ	もやすごみ	指定袋	生ごみ・プラスチック製品・皮革・ゴム類・再資源化できない紙・布等	週2回
	その他不燃ごみ	共通指定袋	小型複合製品・傘・小型家電・陶磁器・小型金属製品・ガラス製品・スプレー缶・電池・蛍光灯等、指定袋に入るもので、かつ5kg未満のもの	週1回
	粗大ごみ	現物のまま	家電品(家電4品目除く)・家具類・寝具類・その他不燃ごみの指定袋に入らないもので、かつ5kg以上のもの	随時
資源	缶・ペットボトル	共通指定袋	スチール缶・アルミ缶・ペットボトル	週1回
	びん	コンテナ	ガラスびん	月2回
	資源(紙資源等)	紐十字縛り 共通指定袋(古着)	新聞・紙パック・ダンボール・古着 雑誌・チラシ・雑紙・紙箱・紙袋等	週1回
	プラスチック資源	共通指定袋	容器包装プラスチック 製品プラスチック(プラ単一素材かつ長さ50cm未満)	週1回

4) 中間処理施設の整備計画の見直し

第5章 これからのごみ処理

第2節 中間処理計画

中間処理施設の整備計画の見直し
(2施設ある焼却施設の集約化)

施設	平成			令和									
	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
焼却施設	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
破砕選別施設	19	20	21	22	23	24	25	26					
新焼却施設													1
焼却施設	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
将来施設用地													
破砕選別施設													
ペットボトル圧縮施設	16	17	18	19	20	21	22	23					

見直し後

数字は稼働後年数を示す

施設名	計画期間																							
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24
西部総合処理センター	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	旧焼却施設										
リサイクルプラザ	20	21	22	23	24	25	26	新破砕選別に集約																
破砕選別施設	22	23	24	25	26	27	28	新焼却施設集約																
新焼却施設	稼働計画・調査・計画							建設工事																
東部総合処理センター	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	廃止										
将来施設用地	新破砕選別に集約																							
PET圧縮施設	19	20	21	22	23	24	25	新破砕選別施設																
破砕選別施設	調査・計画							建設工事																
リサイクルプラザ	稼働計画・調査・計画																							

4. 新たな施策

更なる目標値達成のための新たな施策、プラスチックを取り巻く社会的要請に対応するための施策を検討します。

1) 事業系古紙類の分別排出の徹底

(現状)

- ・事業系ごみ排出量及び、リサイクル率の目標値の達成が現状のままでは困難。
 - ・指定袋の導入により、可燃ごみの構成比率は変化したが古紙類の混入率は38%
- ⇒ 事業者は再生資源可能な古紙類を分別排出し、リサイクルを進める。
行政は民間リサイクルルートを確立。市施設での受け入れを規制する。

見直し後

第4章 目標達成に向けた施策

第2節 基本方針2 『分別の徹底とリサイクルの推進』

施策1 「分別の徹底」について

<事業者の役割> 再資源化可能な古紙類の分別排出の徹底

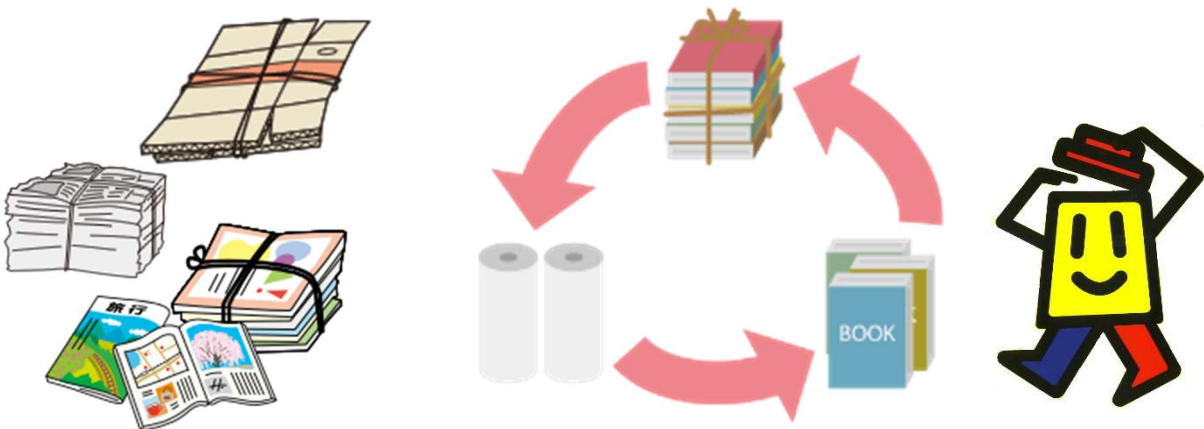
<行政の役割> 再資源化可能な古紙類の分別排出を促す仕組みづくり

施策2 「リサイクルの推進」について

<行政の役割> 事業系古紙の民間リサイクルルートの確立

【事業系古紙類の分別排出の実施スケジュール（案）】

- ①パブリックコメント実施（令和5年8・9月）
- ②民間リサイクルルートへ周知期間（令和5年度下期～令和6年度）
- ③市施設への搬入規制開始（令和7年1月～予定）



2) 製品プラスチックの分別回収

『プラスチック資源循環促進法』の施行、『プラスチック・スマート・アクションにのみや』の趣旨を踏まえ、資源化の検討。

⇒ 「その他プラ」と一括回収し、資源化を進める。

見直し後

第4章 目標達成に向けた施策

第2節 基本方針2 『分別の徹底とリサイクルの推進』

施策1 「分別の徹底」について

<行政の役割> 『プラスチックごみの発生抑制・再資源化の推進』

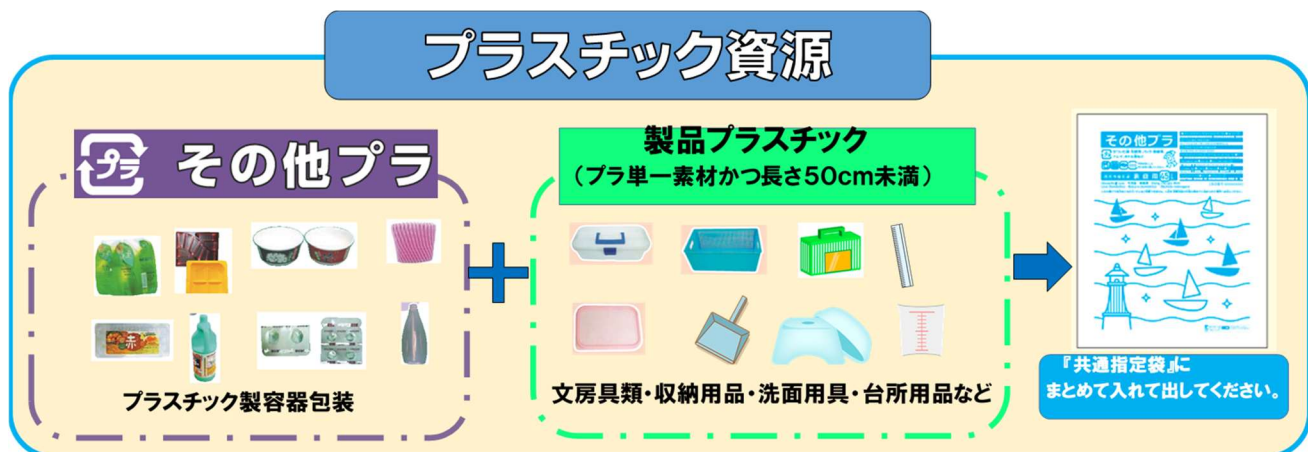
第5章 これからのごみ処理

第1節 収集・運搬計画

製品プラスチックを「プラスチック資源」として「その他プラ」と一括回収

【製品プラスチック一括回収実施スケジュール（案）】

- ①パブリックコメント実施（令和5年8・9月）
- ②事業者選定・施設整備（令和6年1月～令和8年3月）
- ③住民説明会（令和7年度）
- ④製品プラ一括回収開始（令和8年度～予定）



西宮市一般廃棄物処理基本計画一部見直しの概要

西宮市 環境局

環境事業部 美化企画課 TEL : 0798-35-8653 FAX : 0798-35-5851

環境施設部 施設整備課 TEL : 0798-22-6601 FAX : 0798-26-9091